

障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）のご案内

もにす認定制度とは、障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、認定企業が地域で障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

認定基準や必要書類等、詳しくは、下記の URL（厚生労働省ホームページ「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」）を参照してください。

（URL） <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

障害者雇用優良中小事業主

検索



お問い合わせ先 富山労働局職業安定部職業対策課 TEL076-432-2793



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて、

と も に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。